

# 27AB-am006

大学生の喫煙に関する意識調査—KTSND 質問項目への回答からさぐる喫煙防止教育のあり方

○松本 有可<sup>1</sup>, 平松 優子<sup>1</sup>, 山口 孝子<sup>1</sup>, 森本 泰子<sup>1</sup>, 山崎 裕康<sup>1</sup> ( <sup>1</sup>神戸学院大薬)

【目的】神戸学院大学の学生に対して喫煙に関する意識調査を行い、心理的評価法である加濃式社会的ニコチン依存評価調査票(KTSND)の質問項目に着目し、喫煙防止教育のあり方について考察した。

【方法】神戸学院大学の計 9 学部 に在籍する学生、大学院生、聴講生(計 6493 名)を対象として、無記名のアンケートを実施した。調査期間は 2015 年 3 月 12 日から 2015 年 4 月 7 日とした。

【結果及び考察】KTSND の各項目への回答割合を検討したところ、「3. タバコは嗜好品(味や刺激を楽しむ品)である」、「7. タバコにはストレスを解消する作用がある」と「10. 灰皿が置かれている場所は、喫煙できる場所である」を肯定する割合が全体として高くみられた。その傾向は、喫煙者で顕著であった。

喫煙防止教育を受けた回数は、喫煙経験に関わらず 2~4 回が多かった。喫煙防止教育を受けた回数別に比較すると、非喫煙男性では、「6. タバコには効用(からだや精神に良い作用)がある」と「9. 医者はタバコの害を騒ぎすぎる」を否定する割合が教育回数の増加につれて高くなり、非喫煙女性ではさらに「1. タバコは病気である」や「8. タバコは喫煙者の頭の働きを高める」についても教育の効果が認められた。一方、喫煙者では、男女とも教育による明らかな影響が認められなかった。非喫煙者では、体への有害性の知識が教育により定着していると考えられた。しかし、上記 3, 7 および 10 などのタバコを容認するような意識については、教育の効果は認められなかった。

以上のことから、今後の喫煙防止教育は、健康面だけでなく心理面を含む社会環境を意識したような内容へ変えていく必要があると考えられる。